

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度第2回相模原市文化振興審議会		
事務局 (担当課)	文化振興課 電話042-769-8202 (直通)		
開催日時	令和5年2月8日(水) 10時00分から12時00分まで		
開催場所	相模原市役所 会議室棟2階 第3会議室 他		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)	
	その他	0人(別紙のとおり)	
	事務局	6人(市民局スポーツ・文化担当部長、文化振興課長、文化財保護課長、他3人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和3年度年次報告書(案)について (2) (仮称)文化芸術振興条例の検討について 3 報 告 (1) 南市民ホールの集約化(廃止)案について 4 閉 会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開 会

事務局より会議の開催方法について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、前回同様オンラインによる Web 参加型と集合形式型の併用開催としたことについて説明を行った。

また、本日の会議について、事務局より木口委員の欠席を報告するとともに、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

2 議 題

- (1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和3年度年次報告書(案)について
事務局から資料1に基づき、説明を行った。

(大森会長)昨年度は評価を見送ったが、今年度は基本目標ごとに評価を実施していく。

はじめに基本目標Ⅰの評価については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが活性してきている状態である。見えづらいところもあるが、審議会としては評価していきたい。基本目標Ⅰの2次評価はAにしたいと思うが、いかがか。

(全委員)異議なし。

(大森会長)では、基本目標ⅠはAに決定する。次に、基本目標Ⅱについてだが、成果指標の数値的にも前年から増えており、オンラインの活用も質があがり多種多様になってきている。基本目標Ⅱの2次評価はAに決定したいと思うが、いかがか。

(全委員)異議なし。

(大森会長)では、基本目標ⅡもAに決定する。次に、基本目標Ⅲだが1次評価でCとなっている。実績値と目標値で約15万人の差があるが、事務局の説明の中でさがみ風っこ展や音楽鑑賞会などの大きな事業が中止になったとあり、その影響もあるかと思うが、仮にプラン策定時に実施していた事業が実施出来ていた場合は、どの程度の数値が見込まれたのか。

(事務局)さがみ風っこ展や音楽鑑賞会、演劇教室、鼓笛まつりなど青少年向けの事業などが昨年度は中止となっておりますが、仮に実施出来ていた場合の見込としては約13万人となる。この13万人に昨年度実績値の約4万人を足した場合、成果指標で掲げる目標値の80%程度となったものと想定する。一方で、令和2年、3年と開催を中止していたさがみ風っこ展や青少年向けの事業は、令和4年度に実施していることから次年度の評価時には数値の上昇が見込まれる。

(上條委員)市民ギャラリー等の文化施設に専門的職員を配置したとあるが、新たな学芸員が配置されたのか。

(事務局)新たな学芸員の配置は出来ていない。ここでの配置とは、アートラボはしもとの美術専門員の入れ替わりによる配置を指している。

(大森会長)10ページの「効果と課題」にも記載があるが、更なる文化芸術の振興を図る上で学芸員等の専門職員の増員についても検討する必要があるとなっているため、配置に向けて検討していただきたい。

(金子委員)2次評価についてだが、実績値から見ると評価はCとなるが、コロナ禍でも色々な取組を工夫しながら実施しているので、Cでなくても良いのではないかと。

(大森会長)コロナ禍で事業の中止が2年くらい続いているが、それでもやっている取組は評価出来る。中止のまま廃止になるということでもないし、Cでなくてもいいのはあるかもしれない。

(奥山委員)令和2年度の実績値が16,563人で、3年度が42,964人と約2.5倍に増加しており、取組によって回復してきたことは評価出来るのではないかと。

(大森会長)各委員の意見も理解でき、中止事業を実施していた場合の見込数もあるため、その辺りも加味して評価はBということではいかか。

(杉森委員)賛成である。ただ、現在設定している目標値がコロナ禍を加味していないため、現状を踏まえた数値に変えた方が良いと思われるので検討いただきたい。

(大森会長)「今後の方向性」に現状に即した目標値への見直しも検討とあるため、中止になっている中での見込みなどを方向性に加筆する形が良いと考える。

(中里委員)付帯意見として、コロナ禍で目標値と実績値がかけ離れているが、主催者側から説明のあった、大きなイベントができなく、それが13万人くらいということ※印などで付記しておけば良いのではないかと。記載することで評価の根拠になる。

(上條委員)余談だが、コロナ禍で市民ギャラリーが閉鎖になり利用出来ない期間があったが、その後、使用料があがった。1週間で35万円程度かかることになったが、あざみ野の市民ギャラリーは約3分の1程度の使用料である。相模原は美術館のような単独の展示会場がひとつもないにも関わらず、唯一の展示会場である市民ギャラリーは高額すぎて一般市民には使用しづらい状況にある。コロナ禍での料金の値上げは残念であった。

(中里委員)本学も市民ギャラリーを借りたことがあったが高額であった。予算があるため利用する日数を減らし対応したが、八王子の市民ギャラリーはかなり安い。運営・運用の母体が違うため、単純に比較は出来ないがやや高いと感じていた。市民の方に開かれる場所として価格の見直し検討は必要かと思われる。大学コンソーシアム八王子は様々な使い方が出来、特に学生割引があるなど格安である。市民が使う時の価格はフレキシブルに考えられるとより使いやすくなる。

(大森会長)施設の運営、利用料金については、継続的に他館の状況をリサーチして欲しい。予算に関係するのですぐに対応することは難しいと思うが、他市事例のよ

うに柔軟に対応出来ると良い。近隣の自治体と連携して施設の相互利用を図るなど、利用者に対して活動しやすい方向を見つけて欲しいと思う。学生など次代を担う人たちが施設を利用しやすくなることで、すぐに使わなくても、選択肢として持てると、活動の幅が広がっていくと思う。本題に戻るが、基本目標Ⅲの2次評価については、各委員のご意見も踏まえてBに決定する。

(大森会長)次に、基本目標Ⅳについてだが成果指標が2つあり、「文化財活用事業の満足度」は実績値が目標値を超えているためS評価に該当するが、「文化財活用事業へのボランティア参加者数」は目標値を下回ったため、1次評価はAとなっている。実施状況を見ると内容は工夫が進んでおり評価も丁寧な印象を受ける。基本目標Ⅳの2次評価についてもAにしたいと思うが、いかがか。

(全委員)異議なし。

(大森会長)では、基本目標ⅣはAに決定する。次に、基本目標Ⅴについてだが、1次評価はSとなっている。ご意見はあるか。

(井部委員)S評価に異議を唱えるものではないが、特色ある事業の多くが中止になっている中で、どうなのかと思うところがある。成果指標が「文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数」だけが対象となっていることがどうなのかと感じた。

(大森会長)マッチング件数だけで見ると、かなり限定的な感じになり、確かに中止という項目が多くあるので、このあたりをどう捉えるかで評価は変わる。年間を通して今後に向けて、中止をどのように表現するか、新しい成果指標を足していくか、特徴的な事業の実施にあたるところを反映していければ、大きなところでまちづくりの推進という広がりをもって、どう評価するかという視点を考えていただけたら良い。

(金子委員)マッチング件数は目標を達成したが、事業の多くが中止であるため、バランスをとってA評価で良いのではないか。

(鈴木委員)私はS評価で良いと考える。先ほど、基本目標Ⅲでコロナを加味してC評価をB評価にしたため、中止を加味してSで良いかと思う。

(大森会長)確かに基本目標Ⅲの2次評価を考えると、基本目標ⅤもS評価にして、評価方法の方向性を理由に付記していくのはどうか。

(井部委員)成果指標で見ると実績値はクリアしているのでSで良い。その代わりに今後の方向性などに多くの事業が中止になったことを入れ、成果指標に基づいた評価であることを併記し、コメントで方向性を示せると良い。

(大森会長)他の基本目標と同じように、目標値に対する実績値から2次評価はSとして、コメントのところできめ細やかに丁寧に説明し、次に繋がる評価としていきたい。

(事務局)承知した。評価については、いただいた2次評価の結果を総合評価とし、ま

とめていく。

(大森会長)事務局で意見を反映し、まとめていただきたい。

(2) (仮称)文化芸術振興条例の検討について

事務局から資料2に基づき、説明を行った。

また、欠席の木口委員からいただいたご意見を事務局から報告した。

(木口委員)他市が条例内で規定している内容を、本市の第3次プランの中で位置づけているのであれば、条例にしなくても良いのではないか。仮に、条例にするのであれば、将来のビジョンを描くような、例えば、特色ある文化芸術事業の創造などに絞るなど、そういった視点を踏まえると注目されるのではないか。

(上條委員)条例を制定し文章で読んでも実感が湧かない。絵画については収蔵作品も少なく、収蔵庫も余裕がないという問題がある。文章で言われるより、市民ギャラリーを生かすことなどを市民にアピールしたほうが効果的だと思う。

(杉森委員)現状、文化政策について注目を浴びていないと考える。条例を作ることで様々な政策をやらなければならないとなり、条例があるからこそ、文化政策の必要性を主張したり予算要求もしやすくなり、ひとつの拠り所になる。市民の皆さんに興味をもってもらい、いろいろなことが通りやすくなると思う。条例を作り取り組んだほうが良いと考える。

(鈴木委員)市行財政構造改革プランの中で、美術館の建設は計画期間中に調査・検討をしないとなるなど、その時の市政の考えにより変わってしまうことがある。条例になるとしなくてはいけないことになるため設置すべきと考える。根拠があるかないかが重要である。

(井部委員)条例はプランよりも上位の位置付けである。条例化することで拘束力も高まり、強い予算の獲得につながる。市がより積極的に関わっていくためにも、条例を作り推進して欲しい。

(大森会長)条例の必要性や効果はあると思う。条例を作ったことで、誰が運用して、誰が使うか、市民の方々がそこを注目したり、運営も関わってもらい使っていくということだと思う。その際に、何をどのように将来のビジョンとして成り立たせ、確約していくために条例を摘要させるというのが非常に重要かと思う。そこが曖昧であると、理念・理想だけになり、具体的に見えてこない、一緒にやっていく体制がとれないのではないか。本審議会では令和9年度までの条例化を見据えて、川崎市にもあったように役割や施策をしっかりと整理して、進めていくことは非常に有効かと思う。次年度以降、審議会として条例を作っていくためにどういったところを扱えるか、役割分担として市と市民の方がどのように役割分担が出来そうかを見た中で、検討していけたらと思うがどうか。本日は今後検討し

ていくという方向性を確認しておきたい。条例は大切だと思うので丁寧に進めていきたい。

3 報 告

(1) 南市民ホールの集約化（廃止）案について

事務局から資料3に基づき、報告を行った。

(大森会長) 市民や団体へ説明を進める中でどのような傾向が見えてきたか。

(事務局) 利用団体に複数回説明をしていく中でも残してほしいという意見が強い。代替施設は全く同じような使い方が出来ないなど、抵抗感が強い傾向である。中でも代替施設の施設改修を積極的に進めたり、使い道の考え方を説明していく中でやむを得ないという意見をいただくケースもある。利用団体からは今までと同じように利用したいという要望があり、全ての方々にご理解をいただける状況までには至っていない状態である。

(大森会長) 丁寧な説明を続け、市民の方々のご意見を共有して、使う方々にとって、不自由がないようなかたちになれば、また変わっていくかと思う。引き続き報告いただきたい。

(上條委員) 反対の方からの意見として、南市民ホールはバス停が目の前にあり、交通の便が良い。グリーンホールは駅から歩かなくてはならないからアクセスは南市民ホールの方が良いと聞いている。

(三本委員) 市議会議員がレポートとして配っていた配布物に、行財政構造改革プランに異議ありとして、南市民ホールに関して、行政は市民の方の意見と違った動きをしているのではないかと記載があった。レポートには、第3次プランにおいて文化施策とセットで各ホールの維持・改修の計画を年次計画として示して、市民にコンセンサスを得ていくべきで廃止することは乱暴であるとあった。本審議会が進行管理しているプランが名指しで出ていたため、現状について説明をいただきたいと思っていた。

(事務局) 議員活動の一環で広報されているレポートなどをすべて把握できていない。プランの中では具体的に南市民ホールの記述はないが、基本目標Ⅱの中で施設設備の維持管理について記載している。文化活動をする上での活動場所は適切に維持管理しないと支障が出てしまうが、活動を推進する立場にある中で、限られた税金で全ての建物を維持管理することは大変難しい状況にある。南市民ホールを利用されている方の中には、施設の重要性を感じているが、限られた税金であり、アンケートなどの結果から約7割の方が多額の税金がかかるのであれば、廃止もやむを得ないという意見もある。そうした中で、今後こういった方向で決めていくのか考えるのは大変難しいが進めていかなければならないと考えている。

(大森会長) 解決策や良いアイデアを持てる可能性もあるかと思うので、その辺りを考慮しながら考えていただけたらと思う。市民の方への説明は非常に大事であり、数を繰り返すことで変わってくることもあるため、引き続き取り組んでいただきたい。

(中里委員) 南市民ホールだけでなく、多くの公共施設で集約化や廃止は今後起こりえる問題である。名案はないが、既に様々な地域で取り組まれていることとして、どのように文化活動を支援したり継続するかがポイントで、既存施設のリノベーションや空き家の活用など、税金をそれほど投入しなくても活動場所を担保していくアイデアもあるのではと思う。大きな箱ものを作ることに捉われず考えていけたら良い。

(友田委員) 話は変わるが、中学校の部活動について地域への移行の話が出ている。文化芸術に限らずだが、子どもの頃に部活動に関心を持ち、将来的にその道に向かう人が多い。ところが、教員の働き方改革がメインで子どもの視点が欠けていると感じる。少子化ということもあり、文化芸術を担う人の減少を活動に携わっているものとして非常に危惧しているため、今後審議会においても検討していきたい。

(杉森委員) 年次報告書案に関して1点修正をいただきたいが、20ページ以降の中止になった事業の表記が右側黒塗りとなっていて違和感があるので、斜線などにしたほうが良い。

(事務局) 承知した。

4 閉 会

以 上

令和4年度第2回相模原市文化振興審議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	いべ やよい 井部 弥生	公益財団法人相模原市民文化財団 総務課長		出席
2	おおもり さとる 大森 悟	女子美術大学芸術学部美術学科教授	会長	出席
3	おくやま たいぞう 奥山 泰三	相模原音楽家連盟会長		出席
4	かねこ ともえ 金子 朋沐枝	相模原市文化協会副会長		出席
5	かみじょう ようこ 上條 陽子	相模原芸術家協会会長		出席
6	きぐち えいじ 木口 詠辞	公募委員		欠席
7	しのざき しげお 篠崎 重雄	相模原市民俗芸能保存協会副会長		出席
8	すぎもり じゅんこ 杉森 順子	桜美林大学芸術文化学群教授		出席
9	すずき まさひこ 鈴木 正彦	光と緑の美術館館長		出席
10	とつか あつお 戸塚 厚生	相模原市文化財研究協議会会長		出席
11	ともだ ゆきお 友田 幸男	相模原市民音楽団体協会理事長		出席
12	なかざと かずひと 中里 和人	東京造形大学名誉教授	副会長	出席
13	みつもと ひろこ 三本 博子	公募委員		出席